

内容

第1編 総論	1
第1章 総則	2
第1節 宮崎県地域防災計画の目的	2
第2節 計画の基本方針	2
第3節 計画の構成	2
第4節 用語の定義	3
第2章 防災関係機関の実施責任と処理すべき業務の大綱	4
第1節 各機関の実施責任	4
第2節 処理すべき事務又は業務の大綱	5
第3節 住民の責務	17
第4節 減災に向けた県民運動の展開	17
第3章 防災をめぐる社会構造の変化と対応	18
第1節 災害及び災害対策活動に関する調査研究の推進	18
第2節 社会構造の変化に対応する地域防災計画の修正	18
第2編 共通対策編	19
第1章 基本的考え方	20
第1節 基本的考え方	20
第2章 災害予防計画	20
第1節 災害に強い県土づくり、まちづくり	20
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	28
第3節 県民の防災活動の促進	75
第3章 災害応急対策計画	85
第1節 活動体制の確立	85
第2節 発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	99
第3節 広域応援活動	118
第4節 救助・救急及び消火活動	132
第5節 医療救護活動	137
第6節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	143
第7節 燃料の確保活動	159
第8節 電力・ガスの臨時供給活動	160
第9節 避難収容活動	161
第10節 食料・飲料水及び生活必需品の調達、供給活動	178
第11節 保健衛生、防疫、災害廃棄物処理等に関する活動	183
第12節 行方不明者等の搜索、遺体の検視、検案及び埋葬に関する活動	192
第13節 被災地、避難先及びその周辺の秩序の維持、物価の安定等に関する活動	195
第14節 公共施設等の応急復旧活動	197
第15節 ライフライン施設の応急復旧	200
第16節 被災者等への的確な情報伝達活動	210
第17節 自発的支援の受入れ	212
第18節 災害救助法の適用	216
第19節 文教対策	222

第4章 災害復旧・復興計画	227
第1節 地域の復旧・復興の基本的方向の決定	227
第2節 迅速な現状復旧の進め方	227
第3節 計画的復興の進め方	234
第4節 被災者の生活再建等の支援	235
第5節 被災中小企業の復興、その他経済復興の支援	247

第3編 地震災害対策編	251
--------------------	------------

第1章 地震の想定と震災対策	252
第1節 震災対策の基本的考え方	252
第2節 宮崎県を取り巻く地震環境	253
第3節 宮崎県における地震被害	254
第4節 想定地震と被害想定	256
第5節 減災に向けた大規模地震等減災計画の策定	269

第2章 地震災害予防計画	271
第1節 地震に強い県土づくり、まちづくり	271
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	285
第3節 県民の防災活動の促進	291
第4節 地震・津波災害に関する調査及び観測等の推進	292

第3章 地震災害応急対策計画	294
第1節 活動体制の確立	294
第2節 発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	296
第3節 広域応援活動（共通対策編）	303
第4節 救助・救急及び消火活動（共通対策編）	303
第5節 医療救護活動（共通対策編）	303
第6節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	304
第7節 燃料の確保活動（共通対策編）	305
第8節 電力・ガスの臨時供給活動（共通対策編）	305
第9節 避難収容活動（共通対策編）	305
第10節 食料・飲料水及び生活必需品の調達、供給活動（共通対策編）	305
第11節 保健衛生、防疫、災害廃棄物処理等に関する活動（共通対策編）	305
第12節 行方不明者等の捜索、遺体の検視、検案及び埋葬に関する活動（共通対策編）	305
第13節 被災地、避難先及びその周辺の秩序の維持、物価の安定等に関する活動（共通対策編）	305
第14節 公共施設等の応急復旧活動（共通対策編）	305
第15節 ライフライン施設の応急復旧（共通対策編）	305
第16節 被災者等への的確な情報伝達活動（共通対策編）	305
第17節 二次災害の防止活動	305
第18節 海上災害の応急・復旧対策	310
第19節 自発的支援の受入れ（共通対策編）	313
第20節 災害救助法の適用（共通対策編）	313
第21節 文教対策（共通対策編）	313
第22節 農林水産関係対策	313
第23節 南海トラフ地震臨時情報に対する防災対応	315

第4章 地震災害復旧・復興計画	320
第1節 地域の復旧・復興の基本的方向の決定（共通対策編）	320
第2節 迅速な現状復旧の進め方（共通対策編）	320

第3節 計画的復興の進め方（共通対策編）	320
第4節 被災者の生活再建等の支援（共通対策編）	320
第5節 被災中小企業の復興、その他経済復興の支援（共通対策編）	320

第4編 津波災害対策編	321
--------------------	------------

第1章 津波の想定と震災対策	322
-----------------------	------------

第1節 震災対策の基本的考え方（地震災害対策編）	322
第2節 宮崎県を取り巻く地震環境（地震災害対策編）	322
第3節 宮崎県における津波被害	322
第4節 想定地震と被害想定（地震災害対策編）	323
第5節 減災に向けた大規模地震等減災計画の策定（地震災害対策編）	323

第2章 津波災害予防計画	324
---------------------	------------

第1節 津波に強い県土づくり、まちづくり	324
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	325
第3節 県民の防災活動の促進	331
第4節 地震・津波災害に関する調査及び観測等の推進（地震災害対策編）	333

第3章 津波災害応急対策計画	334
-----------------------	------------

第1節 活動体制の確立	334
第2節 発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	335
第3節 広域応援活動（共通対策編）	344
第4節 救助・救急及び消火活動（共通対策編）	344
第5節 医療救護活動（共通対策編）	344
第6節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	345
第7節 燃料の確保（共通対策編）	346
第8節 電力・ガスの臨時供給活動（共通対策編）	346
第9節 避難収容活動（共通対策編）	346
第10節 食料・飲料水及び生活必需品の調達、供給活動（共通対策編）	346
第11節 保健衛生、防疫、災害廃棄物処理等に関する活動（共通対策編）	346
第12節 行方不明者等の捜索、遺体の確認及び埋葬に関する活動（共通対策編）	346
第13節 被災地、避難先及びその周辺の秩序の維持、物価の安定等に関する活動（共通対策編）	346
第14節 公共施設等の応急復旧活動（共通対策編）	346
第15節 ライフライン施設の応急復旧（共通対策編）	346
第16節 被災者等への的確な情報伝達活動（共通対策編）	346
第17節 二次災害の防止活動（地震災害対策編）	346
第18節 海上災害の応急・復旧対策（地震災害対策編）	346
第19節 自発的支援の受入れ（共通対策編）	346
第20節 災害救助法の適用（共通対策編）	346
第21節 文教対策（共通対策編）	346
第22節 農林水産関係対策（地震災害対策編）	346
第23節 南海トラフ地震臨時情報に対する防災対応（地震災害対策編）	346

第4章 津波災害復旧・復興計画	346
------------------------	------------

第1節 地域の復旧・復興の基本的方向の決定（共通対策編）	346
第2節 迅速な現状復旧の進め方（共通対策編）	346
第3節 計画的復興の進め方（共通対策編）	346
第4節 被災者の生活再建等の支援（共通対策編）	346
第5節 被災中小企業の復興、その他経済復興の支援（共通対策編）	346

第5編 風水害等対策編	348
第1章 災害特性等	349
第1節 基本的考え方	349
第2節 本県における風水害の概況	349
第3節 災害の想定	358
第2章 風水害予防対策計画	359
第1節 風水害に強い県土づくり、まちづくり	359
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	366
第3節 県民の防災活動の促進	373
第4節 風水害に関する調査・研究の推進	374
第3章 風水害応急対策計画	375
第1節 災害発生直前の対応	375
第2節 活動体制の確立	396
第3節 県水防計画等	397
第4節 発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保（共通対策編）	397
第5節 広域応援活動（共通対策編）	397
第6節 救助・救急活動（共通対策編）	397
第7節 医療救護活動（共通対策編）	397
第8節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	397
第9節 避難収容活動（共通対策編）	398
第10節 食料・飲料水及び生活必需品の調達、供給活動（共通対策編）	398
第11節 保健衛生、防疫、災害廃棄物処理等に関する活動（共通対策編）	398
第12節 行方不明者等の捜索、遺体の確認及び埋葬に関する活動（共通対策編）	398
第13節 被災地、避難先及びその周辺の秩序の維持、物価の安定等に関する活動（共通対策編）	398
第14節 公共施設等の応急復旧活動（共通対策編）	398
第15節 ライフライン施設の応急復旧（共通対策編）	398
第16節 被災者等への的確な情報伝達活動（共通対策編）	398
第17節 自発的支援の受入れ（共通対策編）	398
第18節 災害救助法の適用（共通対策編）	398
第19節 在港船舶対策計画	398
第20節 農林水産物応急対策計画	399
第21節 雪害対策計画	400
第22節 文教対策計画（共通対策編）	402
第4章 風水害復旧・復興計画	403
第1節 地域の復旧・復興の基本的方向の決定（共通対策編）	403
第2節 迅速な現状復旧の進め方（共通対策編）	403
第3節 計画的復興の進め方（共通対策編）	403
第4節 被災者の生活再建等の支援（共通対策編）	403
第5節 被災中小企業の復興、その他経済復興の支援（共通対策編）	403
第6編 火山災害対策編	405
第1章 計画の概要等	406
第1節 基本的な考え方	406
第2節 霧島火山の特徴	407
第3節 霧島火山地域の社会条件	417

第4節 災害の想定	421
第2章 火山災害予防計画	430
第1節 火山災害に強い地域づくり	430
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	435
第3節 県民の防災活動の促進	439
第4節 火山災害及び火山災害対策に関する研究及び観測等の推進	440
第3章 火山災害応急対策計画	441
第1節 災害発生直前対策	441
第2節 活動体制の確立	459
第3節 発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	460
第4節 広域応援活動	461
第5節 救助・救急及び消火活動	461
第6節 医療救護活動（共通対策編）	462
第7節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動（共通対策編）	462
第8節 避難収容活動	462
第9節 食料・飲料水及び生活必需品の調達、供給活動（共通対策編）	464
第10節 保健衛生、防疫、ゴミ・がれき処理等に関する活動（共通対策編）	464
第11節 行方不明者等の捜索、遺体の確認及び埋葬に関する活動（共通対策編）	464
第12節 被災地、避難先及びその周辺の秩序の維持、物価の安定等に関する活動（共通対策編）	464
第13節 公共施設等の応急復旧活動（共通対策編）	464
第14節 ライフライン施設の応急復旧（共通対策編）	464
第15節 被災者等への的確な情報伝達活動	464
第16節 二次災害の防止活動	465
第17節 自発的支援の受入れ（共通対策編）	465
第18節 災害救助法の適用（共通対策編）	465
第19節 農林水産物応急対策	465
第20節 文化財応急対策	466
第4章 火山災害復旧・復興計画	467
第1節 地域の復旧・復興の基本的方向の決定（共通対策編）	467
第2節 迅速な現状復旧の進め方（共通対策編）	467
第3節 計画的復興の進め方（共通対策編）	467
第4節 被災者の生活再建等の支援（共通対策編）	467
第5章 継続災害への対応方針	468
第1節 継続災害への対応方針	468
第7編 海上災害対策編	470
第1章 基本的考え方等	471
第1節 計画の目的	471
第2節 防災責任者の処理すべき事務又は業務の大綱	471
第3節 事故原因者等の責務	473
第4節 日向灘近海における船舶の運行状況等	473
第2章 海上災害予防計画	476
第1節 船舶の安全な運行の確保	476
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	476
第3節 海上災害及び防災に関する調査研究	478

第3章 海上災害応急対策計画	479
第1節 活動体制の確立	479
第2節 情報の収集・連絡	481
第3節 広域応援活動（共通対策編）	482
第4節 捜索、救助・救急及び消火活動	482
第5節 医療救護活動（共通対策編）	482
第6節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	482
第7節 危険物等の大量排出に対する応急対策	483
第8節 被災者等への的確な情報伝達活動	486
第9節 ボランティアの受入れ	487
第10節 環境保護対策	488
第4章 海上災害復旧計画	489
第1節 水産業施設復旧計画（漁港、漁場を含む）	489
第2節 漁業経営安定対策の実施	489
第3節 中小企業経営安定対策の実施	489
第4節 風評被害対策の実施	489
第5節 補償対策等	489
第6節 事後の監視等の実施	489
第8編 航空災害対策編	491
第1章 基本的考え方等	492
第1節 基本的考え方	492
第2節 宮崎空港の概要	492
第2章 航空災害予防計画	494
第1節 迅速かつ円滑な航空災害応急対策への備え	494
第3章 航空災害応急対策計画	497
第1節 災害発生直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	497
第2節 活動体制の確立	499
第3節 広域応援活動（共通対策編）	500
第4節 捜索、救助・救急及び消火活動	500
第5節 医療救護活動	502
第6節 交通規制及び警戒区域の設定等	502
第7節 関係者等への的確な情報伝達活動	502
第9編 鉄道災害対策編	504
第1章 基本的考え方等	505
第1節 基本的考え方	505
第2節 本県における鉄道概況	505
第2章 鉄道災害予防計画	507
第1節 鉄道交通の安全のための情報の充実	507
第2節 鉄道の安全な運行の確保	507
第3節 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	508
第3章 鉄道災害応急対策計画	510
第1節 発災直後の災害情報の収集・連絡及び通信の確保	510
第2節 活動体制の確立	510

第3節 広域応援活動（共通対策編）	511
第4節 救助・救急活動	511
第5節 医療救護活動（共通対策編）	511
第6節 二次災害の防止活動	511
第7節 交通の確保・緊急輸送活動	511
第8節 関係者等への的確な情報伝達活動	512

第4章 鉄道災害復旧・復興計画	513
第1節 応急資材の確保	513
第2節 災害復旧実施の基本方針	513
第3節 災害復旧計画及び実施	513

第10編 道路災害対策編	515
---------------------	------------

第1章 基本的考え方等	516
第1節 基本的考え方	516
第2節 本県における道路概況	516
第2章 道路災害予防計画	518
第1節 道路交通の安全のための情報の充実	518
第2節 道路施設等の管理と整備	518
第3節 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	518
第4節 道路利用者に対する防災知識の普及	520
第3章 道路災害応急対策計画	521
第1節 発災直後の災害情報の収集・連絡及び通信の確保	521
第2節 活動体制の確立	521
第3節 広範な応援体制の確立	522
第4節 交通誘導及び緊急交通路の確保	523
第5節 救助・救急及び消火活動（共通対策編）	523
第6節 医療救護活動（共通対策編）	523
第7節 道路施設の応急復旧	523
第8節 関係者等への的確な情報伝達活動	524
第9節 高速自動車道災害対策計画	524

第11編 危険物等災害対策編	エラー! ブックマークが定義されていません。
-----------------------	-------------------------------

第1章 基本的考え方等	529
第1節 基本的考え方	529
第2節 本県における危険物等施設の現況	529
第2章 危険物等災害予防計画	532
第1節 危険物等施設の安全性確保	532
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	533
第3節 防災知識の普及	535
第3章 危険物等災害応急対策計画	536
第1節 発災直後の災害情報の収集・連絡	536
第2節 活動体制の確立	539
第3節 広域応援活動（共通対策編）	540
第4節 災害の拡大防止活動	540
第5節 救助・救急及び消火活動	541

第6節 医療救護活動（共通対策編）	541
第7節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動（共通対策編）	541
第8節 危険物等の大量流出に対する応急対策	541
第9節 避難収容活動	541
第10節 被災者等への的確な情報伝達活動	542

第12編 大規模な火事災害対策編	543
-------------------------	------------

第1章 基本的考え方等	544
第1節 基本的考え方	544
第2章 大規模な火事災害予防計画	544
第1節 大規模な火事に強いまちづくり	544
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	547
第3節 県民の防災活動の促進	550
第3章 大規模な火事災害応急対策計画	552
第1節 活動体制の確立	552
第2節 災害情報の収集・連絡	553
第3節 広域応援活動（共通対策編）	555
第4節 救助・救急及び消火活動	555
第5節 医療救護活動（共通対策編）	556
第6節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動（共通対策編）	556
第7節 避難収容活動	556
第8節 被災者等への的確な情報伝達活動	556
第9節 ゴミ・がれき処理等に関する活動	556
第4章 大規模な火事災害復旧・復興計画	557
第1節 地域の復旧・復興の基本的方向の決定（共通対策編）	557
第2節 迅速な現状復旧の進め方（共通対策編）	557
第3節 計画的復興の進め方（共通対策編）	557
第4節 被災者の生活再建等の支援（共通対策編）	557
第5節 被災中小企業の復興、その他経済復興の支援（共通対策編）	557
第6節 事後の監視等の実施	557

第13編 林野火災対策編	558
---------------------	------------

第1章 基本的考え方等	559
第1節 基本的考え方	559
第2節 本県の森林資源の現況	559
第2章 林野火災予防計画	560
第1節 林野火災に強い地域づくり	560
第2節 災害防止のための気象情報等の充実	561
第3節 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	563
第4節 県民の防災活動の促進	564
第3章 林野火災応急対策計画	566
第1節 活動体制の確立	566
第2節 災害情報の収集・連絡	568
第3節 広域応援活動（共通対策編）	571
第4節 消火活動及び救急・救助活動	571

第5節 医療救護活動（共通対策編）	576
第6節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動（共通対策編）	576
第7節 住民等の避難及び救助対策	576
第8節 被災者等への的確な情報伝達活動	577
第9節 二次災害の防止活動	577

第14編 原子力災害対策編	579
第1章 基本的考え方等	580
第1節 基本的考え方	580
第2節 計画の性格	580
第3節 本編の周知徹底	581
第4節 計画においてよるべき指針	581
第5節 計画の基礎とするべき災害の想定	581
第6節 防災関係機関の業務の大綱	581
第2章 原子力災害予防計画	582
第1節 情報の収集・連絡体制等の整備	582
第2節 応急体制の整備	582
第3節 住民の屋内退避、一時移転等に係る体制の整備	583
第4節 医療体制及び健康相談体制の整備	583
第5節 住民等への的確な情報伝達	583
第6節 原子力防災等に関する住民等への知識の普及、啓発	584
第7節 防災訓練の実施	584
第8節 民間企業等との連携	584
第3章 原子力災害応急対策計画	585
第1節 基本方針	585
第2節 情報の収集・連絡、緊急連絡体制及び通信の確保	585
第3節 活動体制の確立	586
第4節 住民等への的確な情報伝達活動	587
第5節 住民避難等の防護活動	590
第6節 緊急時モニタリングの実施	590
第7節 医療及び健康相談の実施	590
第8節 飲料水、飲食物の摂取制限等	591
第9節 広域一時滞在の受入れ	591
第4章 原子力災害復旧・復興計画	591
第1節 環境放射線モニタリングの継続と結果の公表	591
第2節 風評被害等の影響軽減	591
第3節 住民健康相談	591
第4節 放射性物質による汚染の除去等	591